

入札説明書及び設計図書等に対する質問回答書

業務名：阪神高速道路の利用促進及び地域連携に係る広報等支援業務（2027年度）			問合せ日：2026年10月20日
			回答日：2026年10月23日
記載箇所	質問	回答	
1. 企画提案書作成要領1.1	1. 高速道路利用単体プランとセットプラン（観光等施設の入場券等とのセット）の販売数または売上の比率について、直近年度の実績をご教示ください。あわせて、セットプランの中で販売数の多い施設・プランの傾向があればご教示ください。	1. 高速道路利用単体プランが大半を占めており、直近実績におけるセットプランの販売比率は全体の概ね1%程度です。なお、当社としてはセットプラン利用の拡大を課題と認識しており、今後は販売比率10%程度を目標水準の一つとして考えております。なお、セットプランについては、ファミリー層向けレジャー施設や水族館・動物園等の体験型施設との親和性が高い傾向にあります。具体的な販売実績は提案内容の検討にあたり各種仮説設定を行ってください。	
2. 企画提案書作成要領1.2.1	2. 全世代における認知度・理解度の向上が課題として挙げられておりますが、現状のおでかけパスの認知度・理解度を把握されている調査データがあれば調査対象（一般か利用者か）と共にご教示ください。また、認知率のほか、理解度や購入率など、購入に至るまでの段階の数値をお持ちであればご教示ください。	2. おでかけパス単独での認知度・理解度調査は実施しておりません。なお、関連キャンペーン（謎解きゲームキャンペーン等）のアンケートにおいて、おでかけパスに関する認知状況等を確認している事例はありますが、本企画競争の段階では提供可能な情報はございません。なお、必要に応じて契約締結後に提供可能な情報について協議のうえ、提供いたします。	

3. 企画提案書作成要領1. 2. 1	3. 2025年度に実施されたWEB広告・SNS広告・インフルエンサー動画等の各広報施策について、媒体（施策）別の広告実績（インプレッション数、クリック率、申込ページへの遷移率、申込数等）をご提供いただくことは可能でしょうか。あわせて、若年層向けの施策のうち効果が高かったもの・低かったものの傾向があればご教示ください。	3. 2025年度に実施したWEB広告、SNS広告、インフルエンサー施策等の詳細な実績データ（インプレッション数、クリック率、申込数等）および若年層向けの施策の実績データについて、本企画競争の段階では提供可能な情報はございません。なお、必要に応じて契約締結後に提供可能な情報について協議のうえ、提供いたします。
4. 企画提案書作成要領2. 5. 3	4. 2026年度に制作された総合パンフレット（16ページ、電子版含む）について、2027年度も制作される予定はありますでしょうか。制作される場合、また本業務で作成するリーフレット（A4・4ページ）との役割分担についてご教示ください。	4. 2027年度においては、2026年度に実施した総合パンフレット（16ページ、電子版含む）の制作は予定しておりません。本業務においては、仕様書に記載のリーフレット（A4・4ページ）のみの制作を想定しております。
5. 企画提案書作成要領1. 2. 1	5. 2026年度の本業務は実施中で詳細な分析は完了していないとのことですが、現時点で共有可能な範囲で、広告実績および販売実績（販売数の前年比、利用者の年代構成、新規誘発率等）の中間的な数値をご教示いただけますでしょうか。	5. 2026年度事業は現在実施中であり、広告実績、販売実績、利用者属性分析等についても集計・分析を継続しているため、本企画競争の段階では提供可能な情報はございません。なお、必要に応じて契約締結後に提供可能な情報について協議のうえ、提供いたします。
6. 企画提案書作成要領1. 2. 1	6. 2026年度の広報展開で「ラジオ広告の実施」がありますが、どのようなCMを展開されたのかご教示いただくことは可能でしょうか。	6. 2026年度に実施したラジオ広告の具体的なクリエイティブ内容については、本企画競争の段階では提供可能な情報はございません。なお、必要に応じて契約締結後に提供可能な情報について協議のうえ、提供いたします。
7. 企画提案書作成要領1. 2. 2	7. 平日に業務等で阪神高速をご利用のボリュームゾーン顧客について、土日祝におでかけパスを利用している割合や、その利用目的（行楽、買い物等）が分かるデータがあればご教示ください。	7. ご質問の利用割合や利用目的に関する分析データについて、本企画競争の段階では提供可能な情報はございません。なお、必要に応じて契約締結後に提供可能な情報について協議のうえ、提供いたします。

8. 企画提案書作成要領2.5.7 (2)	8. 広告接触から購入に至るまでの計測にあたり、計測タグの設置等のご協力をいただくことは可能でしょうか？	8. 広告効果測定に必要な計測環境の整備については、システム仕様およびセキュリティ要件を踏まえたうえで協議可能です。実装の可否や具体的な方法については、契約締結後に協議するものとします。
9. 企画競争説明書	9. すでに別業務で年間委任状・使用印鑑届を提出している場合は、本案件の入札にあたっては提出は不要でしょうか？	9. すでに別業務で年間委任状・使用印鑑届を提出している場合は、提出いただく必要ございません。
	以上	以上